

伊豆の国市水道事業経営戦略【概要版】

令和4年4月（策定）

1. 水道事業経営戦略策定の趣旨と位置付け

○策定の趣旨

本市水道事業では、水道事業を取り巻く環境の変化や今後の水道事業の課題に対応した戦略的な事業展開を図るため、平成21年6月に策定した「伊豆の国市地域水道ビジョン」を「伊豆の国市水道事業ビジョン」として改定いたしました。

加えて、本市水道事業では、「伊豆の国市水道事業ビジョン」で掲げた基本理念「安全な水と潤いのある豊かな未来」を実現するため、将来の投資費用の合理化を前提とした「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を定め、安全・安心な水道水を将来にわたって供給し続けるためのより具体的な実行計画である「伊豆の国市水道事業経営戦略」を策定いたしました。

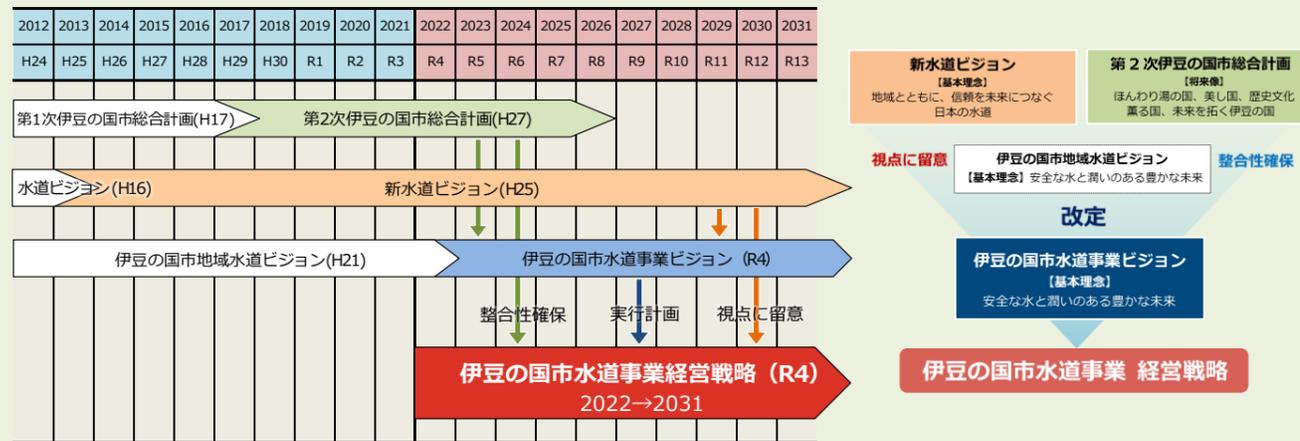
○位置付け

本経営戦略は、「伊豆の国市水道事業ビジョン」の視点に留意し、整合性を確保したものとして、「伊豆の国市水道事業経営戦略」を策定し、本市水道事業における中長期的な経営の基本計画として位置付けます。

○計画期間

経営戦略の計画期間は、長期的な安定を見据えた中で令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

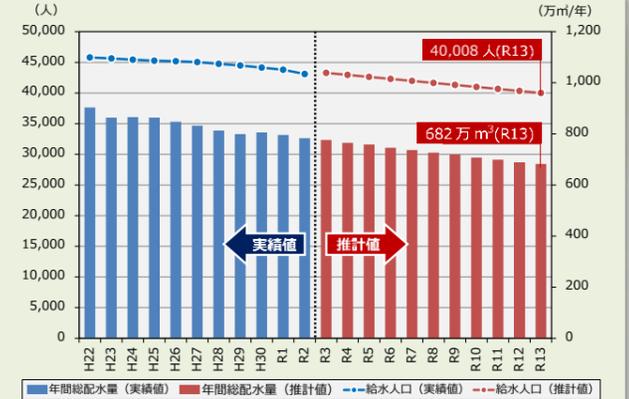
計画期間：令和4年度から令和13年度までの10年間



2. 将来の事業環境

○人口減少と水需要の動向

本市の総人口は、将来にわたり継続的に減少し続けるものと予測されています。この予測を受けて、水道事業における給水人口を予測した結果、本市の総人口と同様に将来にわたり継続的な減少傾向にあり、令和13年度には約4万人まで減少する見込みです。また、給水量についても、給水人口の減少と節水意識の向上や節水機器の普及により、令和13年度では年間約680万m³まで減少する見込みです。



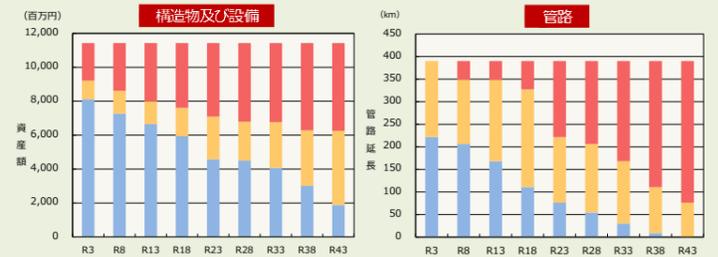
給水人口・給水量の将来見通し

課題

水需要の減少は、水道料金収入の減少に直接つながり、水道事業の経営に大きく影響するため、施設規模の適正化を図るなど、水需要の減少に応じた効率的な施設整備を進める必要があります。

○更新需要の増加

本市水道事業は、平成21年度に旧3町の上水道事業を統合し、伊豆の国市上水道事業として運営を開始し、更に令和2年度からは公営簡易水道等も統合して、伊豆の国市水道事業として運営を開始しましたが、それぞれの水道事業で給水を行ってきた施設を継続して使用しているため、水道施設数は大幅に増加しています。



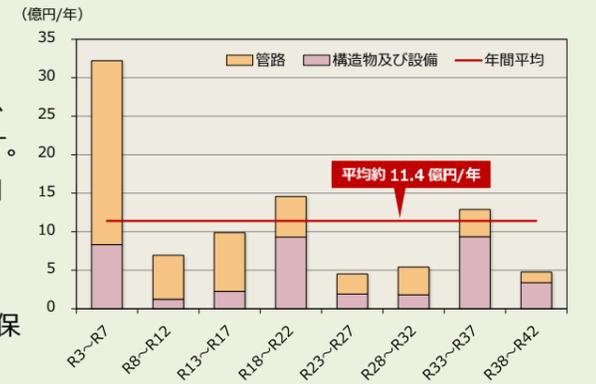
資産の健全度（更新を実施しなかった場合）

課題

耐用年数の長い管種の採用など水道施設の長寿命化を図るとともに、将来の水需要を見据えた施設規模の適正化や統廃合を検討し、お客さまへの影響が大きい重要度の高い施設から優先的に実施していく必要があります。

○資金の確保

本市水道事業の現有資産を法定耐用年数で更新していく場合、今後、約40年間で年平均約11.4億円の費用が必要となります。これは令和2年度の建設改良費約3.4億円の約3.4倍の費用に相当します。一方、水道料金収入については、給水量の減少に伴い減収となることが予想されるため、更新事業に必要な資金を十分に確保できないおそれがあります。



法定耐用年数で更新した場合の水道施設の更新費用

課題

更新事業を着実に進めるためには、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しを検討し、財源の裏付けのある計画的な投資を行っていく必要があります。

3. 投資・財政計画

○投資計画

- いつでも安定した水道を目指して、適切な維持管理による延命化を図りつつ、計画的な施設更新・改良を行います。

主な投資計画の概要

①浄水施設更新事業	主要施設である鳴沢浄水場の更新を図ります。
②緊急遮断弁設置事業	第4配水池、田原野配水池、浮橋配水池に緊急遮断弁を設置します。
③管路更新事業	重要給水施設管路を中心に、更新工事と同時に耐震性に優れる管に更新します。
④機械・電気設備等更新事業	老朽化した受電設備、流量計、残留塩素計等を計画的に更新します。

○財政計画

- 収益的収支（当期純損益）の継続的な黒字を維持します。
- 現在（令和2年度末）の資金残高である約7億円を確保することを目指します。

○投資・財政計画（収支計画）

①収益的収支の見通し

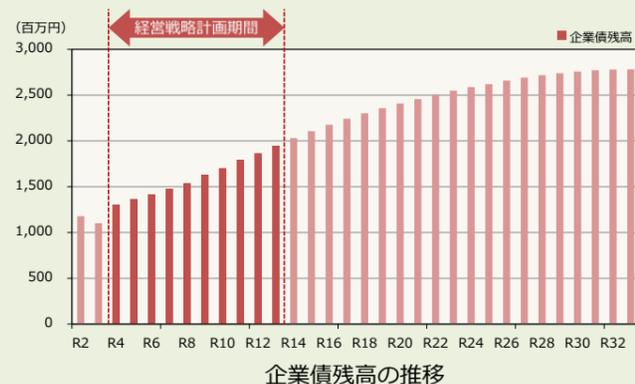
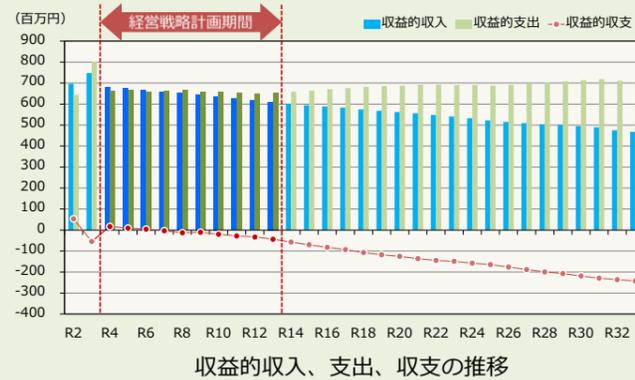
今後は人口の減少やそれに伴う年間有収水量の減少による給水収益の減少が予想されます。一方で施設及び設備の整備に伴う減価償却費や支払利息が徐々に増加していくことから費用の増加が見込まれます。これにより収益的収支は、現行の水道料金のみでは、令和7年度からは継続的な赤字に転じる見込みです。

現在は、良質で安価な水道サービスを提供できていますが、将来にわたって水道事業を安定的に持続して運営していくためにも、今後は、経費削減等の経営の効率化を図り、財源を確保するとともに、経営状況を正確に予測したうえで、適正な水道料金の検討に努めていきます。

②資本的収支の見通し

今後は水道施設の多くが更新時期を迎えるとともに、災害対策として耐震化等を進めて行く必要があることから多額の更新費用を見込んでいますが、事業費の半分を企業債で補填した場合においても、令和17年度からは資金不足となり、計画的な工事の実施が困難になると予想され、今後は企業債への依存度を更に高くする必要があります。

しかし、企業債は基本的に給水収益を原資として償還するものであることから、将来世代に過重な負担を強いることがないように、経営戦略の投資計画を基に、支払利息を抑制するよう借入方法や条件を検討していきます。



○今後の取組み

投資・財政計画で掲げた本目標を実現するために、今後は以下の対策に取り組んでいきます。

①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	・残る簡易水道事業（韮山第1、第3、金谷）の上水道への統合に向けて継続的に取り組みます。 ・近隣の水道事業者等と連携した人材育成、共同事務等についても検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用	・今後とも第三者委託制度や包括的民間委託など民間の技術力・経営力の積極的な活用について検討していきます。
アセットマネジメントの充実	・アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しに基づいた財源の裏付けのある計画的な投資を行っていきます。
施設・設備の廃止・統合	・水道施設の更新の際には統廃合の可否について検討を行い、水道施設の集約化による更新費用の削減及び維持管理の簡素化を図っていきます。
施設・設備の合理化	・水道施設の更新の際には、水需要に応じた適正規模への見直しを行い、更新費用の削減に努めていきます。

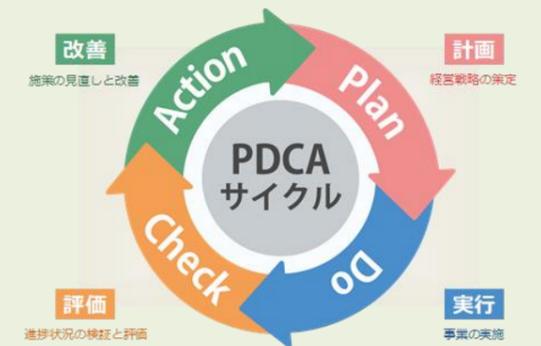
②財源についての検討状況等

料金	・収益的収支の黒字を確保し、目標の資金水準を確保するため、必要に応じて料金改定を検討します。なお、改定する場合の具体的な時期や改定率、料金体系については、今後検討することとします。
企業債	・将来世代に過重な負担を強いることがないように、経営戦略の投資計画を基に、支払利息を抑制するよう借入方法や条件を検討していきます。
繰入金	・消火栓等に要する費用など、一般会計からの繰り入れの適正化を図ります。
資産の有効活用等	・資産を適正に管理し、有効活用を検討していきます。
その他の取組	・今後予定している事業について、国や県の補助金の活用や交付金措置の利用等を検討していきます。

4. 経営戦略の事後検討・更新等

本経営戦略は、水道課内で毎年目標指標の達成状況を検証することで進捗管理を行います。また、経営戦略の計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間ですが、水道事業ビジョンの見直し年度に合わせ、経営戦略についても同時期に見直しを行います。

経営戦略の投資・財政計画に対する実績の評価・分析を行い、その結果を次の経営戦略等に反映させるPDCAサイクルを導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略をお客さまへ公表しながら、更なる経営の健全化に取り組んでいきます。



目標実現に向けた進捗管理（PDCAサイクル）

伊豆の国市水道事業経営戦略（概要版）

令和4年4月 策定 伊豆の国市 都市整備部 水道課 編集

〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 340-1 TEL: 055-948-2911 FAX: 055-948-4031

HP: <https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/index.html> e-mail: suidou@city.izunokuni.shizuoka.jp